

舟山やすえ レポート

www.y-funayama.jp



発行元：舟山やすえ事務所

〒990-0039
山形県山形市香澄町3丁目2番1号
山交ビル8階
TEL：023-627-2780
FAX：023-674-0278

2019年
1月28日号

Vol.19

※今通常国会でも引き続き頑張ります！

政治決戦の年、安倍一強政治に終止符を！



本日(1月28日)、6月26日までの150日間を会期とする第198回通常国会が開会されました。

先週、野党が大きな塊となる第一歩として、国民民主党と自由党が衆参で統一会派を組むことが決定。私が無所属の立場で参加してきた参議院会派にも自由党が合流しました。

私は新たな会派でも、引き続き、国会対策委員長を務めることになりましたが、安倍一強政治の弊害を徹底的に追及すべく、国会審議の充実を図ります。

前半国会では、30年度2次補正予算案と31年度予算案の審議に加え、秋の臨時国会で生煮えのまま強行的に成立させられ、4月に施行予定の入管法改正や、年末に突如浮上した厚生労働省による「毎月勤労統計調査」不正問題を厳しく質す必要があります。

今年は、統一地方選挙、参議院選挙が続けて行われる12年に一度の政治決戦の年であり、安倍政権に終止符を打つ絶好の機会です。

政治の歪みを修正し、場当たり的な政策を正しい方向に軌道修正し、個人や企業の努力が正当に報われる公平公正な社会を実現するために、国会での徹底審議と解決策の提案・実行に全力を尽くします。

忖度で、政府統計まで偽装か？

「毎月勤労統計調査」を実施する際、本来は、従業員500人以上の事業所は全てが対象で、賃金や労働時間の実態を把握した結果は、雇用保険や労災保険の給付額に反映されます。ところが、2004年より全数調査から抽出調査に無断で変更、昨年分からは勝手に統計を「修正」まで行うという杜撰な実態が明らかに。

その結果か、昨年1月以降の賃金伸び率が急激に上昇し、従来の統計との乖離が疑問視されたことで、不正発覚へとつながりました。

「アベノミクスの成果」偽装を目的に、政策立案の客観的根拠であるべき政府統計までが、政権への「忖度」で歪められたのだとしたら、民主主義の重大な危機と断じるほかありません。

にもかかわらず、真相究明のための「特別監察委員会」の調査は、わずか1週間！しかも、厚生労働省の不正調査が目的のはずが、身内が調査し、報告書原案も厚生労働省が作成した実態が判明。結局、真相解明には程遠いまま、「組織的隠蔽はなかった」と結論付けられ、「トカゲのしっぽ切り」の処分が行われました。

拙速な幕引きを狙う政治手法は、安倍政権の隠蔽体質、無責任体質を象徴するものであり、決して看過するわけにはいきません。

12/23 南陽市民の会と共催で、つばさの会・勉強会を開催

～第4回つばさの会(これからの地方の使命を考えるフォーラム)勉強会を、南陽市民の会との共催で開催～



今回は、いわゆる「日米貿易協定(TAG)」と臨時国会の総括についてお話しするとともに、元農林水産大臣山田正彦先生をお招きして、「種子法廃止とこれからの日本の農業」と題してご講演を頂きました。

200名もの大変多くの皆様のご出席を頂き、まことにありがとうございました。



大小様々な年末年始の会合に出席の機会をいただき、地元の声を伺いました。

舟山やすえの政治活動を勝手に応援する寒河江・西村山倶楽部(通称勝手連)主催で開催して頂きました。

学生さんも参加し、私学の重要性和格差のない助成について話し合いました。

新幹線のフル規格化についてはもとより、「まずは福島との間のトンネル整備を」との声を聴きました。



舟山やすえ 新春の集い



私学助成をすすめる会の皆様と懇談



置賜地域奥羽新幹線整備・米沢-福島間トンネル整備実現同盟会



時田博機 遊佐町長と懇談



連合山形 新春旗開き



山形商工会議所新春名刺交換会



南陽市 花臺橋開通式



酒田地区後援会役員会で新町稲荷神社 獅子舞



遊佐町成人式



中山町長選 佐藤としはる出陣式



JAM南東北 新春旗開き



山形市保健所落成式

⇒ 安倍政権への不満や批判の声が日増しに拡大しているのを実感します。

11/17 やすえ・長井女性の会が発足



初の「女性の会」となる「やすえ・長井女性の会」の設立総会が長井市で開催されました。続いて、1月には新年会を開いて頂きました。
「女性の一人として、皆様の期待にしっかりと応えるべく、頑張らねばならない」との思いを新たにいたしました。



学童保育に関する意見交換

学童保育(放課後児童クラブ)関係者の皆様と意見交換をしました。全国一律で定められている運営基準について、規制緩和の名のもとに、市町村の裁量を認める改正が検討されており、市町村間で学童保育の質の格差が生じることが懸念されています。
1教室の職員は2人以上、うち1人は「放課後児童支援員(保育士や社会福祉士の有資格者、かつ研修受講が必須)」とする配置基準などの緩和を、不安視する現場の声を聞かせて頂きました。
関連法改正が通常国会に提出されるとの観測もあり、しっかりと国会で議論を行い、行き過ぎた規制緩和には歯止めをかけていかなければなりません。

